

令和3年度 第4回帯広市男女共同参画市民懇話会 会議録

- 開催日時 令和3年11月12日（金）午後6時30分～午後8時45分
- 開催場所 市役所 10階 第6会議室
- 出席者 【委員】 岡庭会長、向井副会長、田沼委員、八巻委員、佐野委員
阪口委員、鬼崎委員、吉澤委員、伊藤委員、樽見委員
【事務局】 下野市民福祉部長、毛利市民福祉部地域福祉室長、
竹川市民活動課長、田中市民活動課長補佐、山内男女共同参画係長
秋元男女共同参画係員

■次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 多様な性に関する提言書（案）について
- (2) 第3次おびひろ男女共同参画プランの進捗状況について

3 閉 会

■配布資料

- 資料1 多様な性に関する提言書（案）
- 資料2 第3次おびひろ男女共同参画プラン 令和3年度進捗状況報告書（令和2年度対象）
- 参考資料 帯広市男女共同参画市民懇話会設置要綱
第2期帯広市男女共同参画市民懇話会 名簿

[事務局]

只今より、令和3年度、第4回帯広市男女共同参画市民懇話会を開会いたします。この後の議事進行は会長にお願いしたいと思います。

[会長]

初めてのオンライン併用での開催ですが、こういう時代ですのでオンラインでの開催方法を学んでおく必要があると感じています。よろしくお願いいたします。

次第2の議事に入ります。

(1) 多様な性に関する提言書(案)について、事務局より説明願います。

事務局説明

[副会長]

資料1の16ページの表1で、白丸が現在帯広市で対応しているところ、黒丸が帯広市で現時点では対応していない、三角が帯広市で該当する制度がないとなっていますが、この黒丸は今後白丸になる可能性があるのでしょうか。

[事務局]

関係する課にこの黒丸の部分について今後の対応の検討をしてもらっています。他都市で実施をしている典型的な取り組みを上げていますので、できるだけ対応していく方向で議論を進めているところです。法律で定められていたり、様々な制約があったりして対応できない事案は当然考えられるのですが、できるだけ平等な取り扱いとなるように、庁内で議論をしているところです。

[副会長]

表1の「相談」の中で早急にお願いしたいのが、「SNSを活用した相談対応」です。これを整備することで、よりダイレクトな声が集約できるのではないかと考えます。当事者が使えるもの、当事者が使いやすいと思うもの、使おうと思うものになっていくといいのではないかと思います。

[事務局]

この会議の前にも、当事者の方と具体的にご意見を頂くような場面をしっかり作っていきたいというお話しをしています。また相談を受ける方をどうするのかという問題が全国的にあるようで、お話しをしっかり聞くということが基本になるにしても、どういうアドバイスができるか、どういう仕組みに繋がられるかについて専門性が必要になると伺っています。また他都市では、人材をどう確保していくかが課題になっていると伺っています。

[委員]

17 ページの表1「その他」で、「公共施設における多目的トイレの表示の改善」、学校もそうですが、どうしていくのが一番理想なのか悩むところだと思っていて、公共施設だと犯罪被害なども考えていかないと、共用トイレになったら怖いこともあるだろうし、その辺は緊急に検討する必要があるのかと思います。

[事務局]

トイレは非常に難しい課題で、現時点でも 100 点満点の答えのない段階だと思っています。帯広市では昨年 12 月に職員ガイドラインを作りまして、現段階で考えられる一つの方法を示しました。男性・女性に分かれているトイレについて、自分の性自認に合ったトイレを使うことは周りの方とのトラブルも含めて想定されるので、現段階では多目的トイレを使うことが一つの方法と思っていますが、車いすやおストメイトの方、おむつ交換シートがあるのでお子さん連れの方など、色々な方が多目的トイレを使う状況なので、使いたいときに使えないということが全国的に問題となっています。

今年の 3 月に国土交通省が、車いす用のトイレ、オストメイトの方用のトイレ、男女共用のトイレと分けるよう指針を出しましたが、施設の整備を伴うので簡単ではありません。ガイドラインでは、「ここしか使えない方がいますので配慮して使ってください」とし、男性トイレ、女性トイレを使える方はなるべくそちらを使うように、呼び掛けをしている段階です。これも 100 点満点の答えではありませんが、性的マイノリティの方も含めて色々な方がいることを改めて理解をしていただく上でも、トイレは非常に大事だと思っています。

[委員]

今のトイレの件ですが、確かに難しいと思います。難しいけれど共用トイレをいくつか増設して、女の人も男の人も使っていていいとなれば、例えばコンビニではいくつかありますね、いい方法だと思います。私が一番これから大事だと思うのは、18 ページの下から 2 行目の「多様な性に関する正しい理解を促していくことがスタートになると考えます。」で、色々な方法があると思いますが、ちょっとずつ市民への理解を積み重ねていくことが一番大切かと思っています。

[事務局]

国土交通省の指針の中でも男女共用のトイレを作ることで、性的マイノリティの方も使いやすいものになっていこうとしています。トイレを整備することは時間やお金がかかることではありますが、現状それに一番近いのが多目的トイレと言われているので、そちらを上手に使い合うことを呼び掛けできればと思っています。

理解の部分では、先日、とかちプラザで多様な性に関する講座を開催したところですが、こういうことを一つひとつ進めていくことが大事だと思っています。

委員の皆様には委員からいただいた意見を配布しています。子供たちの自己有用感が低いというお話しが懇話会の中であり、生きづらさを感じている児童・生徒がいることは確かだというお話しがありました。学校はどうしたらそれを解消できるのか真剣に考えなくてはいけない、そのためにも、パートナーシップ制度が市民権を持つこと、学校の教育課程に確実に組み込まれることが大事です、というお話しを頂いております。具体的に小学校5年生での学習、中学校での制服の話、学校で実施している家庭環境調査での記載について、例をいただいております。私どもでも関係機関含めて話しをしています、委員からも教育委員会とも連携を密に進めていただけたらとご意見をいただいております。

[委員]

11 ページの選択制について、証明か届出かどちらかの択一的な意味合いでの選択という表現なのか、それとも証明も使えるし登録もできるという併存併用もできるということなのか、表現を考えなくてはいけないのかと思ったのが一つ目です。

二つ目が18 ページの言葉の使い方です。ニーズというのが行政的に一般に使われるカタカナ用語として OK なのか、要望と書き換えるのか、行政上の用語の問題としてどうかと思いました。

三つ目は形式的な話しで、一桁の数字は全角で、二桁以上の数字は半角、LGBT とか DV のようなローマ字は半角かと思っていて、そういう運用ならいいのかなと思いますが、第3次プランでは例えば、2 ページ目では、下から4 行目の「第4次男女共同参画基本計画」の第4次の4が半角だとか、5 ページ目の DV が全角で書いてあるものと、半角で書いてあるものが混ざっている。プランの4 ページ目の LGBT も混ざっていてモヤモヤしているところです。フォントの問題では、3次プランは基本的にゴシックで、今回の提言書のタイトルはゴシックで、本文は明朝のようでした、この辺に関して行政的な統一性があるのかが気になるのと、何がしかフォントを使うのであれば、ユニバーサルフォントを使うことをお考えいただいた方がいいのかと思います。

[事務局]

まず、選択制というところですが、こちらについては中野区の事例を会議の中でご紹介しました。中野区は証明制度と宣誓制度の選択制ですが、基本的にはどちらか一方を使えます。ただ中野区の場合は、宣誓をした後にパートナーシップの契約書を作って、その後に証明制度に移行するという想定しています。基本的にはどちらか希望する方を使うことかと思いますが、宣誓をしてしまったら、そのあと証明制度が使えないとなると、またそれはそれで使いにくい仕組みになっていくと思いますので、途中からでも変えられるということ視野に入れていく必要があるかと思っています。

ニーズという言葉に関しては、行政の計画や様々な文章の中でも使われてきていて、市民権が得られているかと思います。もう一回精査をしてみますが、基本この形でいけるかと思っ

ています。

半角、全角ですが、この提言書(案)に関してはご指摘を頂いた通りで、一桁の数字については全角、二桁の数字、ローマ字に関しては半角で統一しています。

男女プランに関しては統一していない部分がありますが、この提言書に関しては改めて確認をして統一を取りたいと思っております。

最終的にはこの提言書をホームページで公開をしていけたらと思います。PDF ファイルにしてご覧いただけるようにしていく必要があると思いますが、文字が見えにくくなるようなことがないように、ユニバーサルフォントというお話を頂きましたが、その辺りも確認しながら作業を進めていきたいと思っております。

[委員]

PDF でホームページに掲載するとき、目の不自由な方が読み上げソフトで確認できるのかをお考えいただければと思います。

[事務局]

PDF で対応していなかったと思うのですが、帯広市役所の場合はユニバーサル対応ということでPDF ファイルのほかに、ホームページの字のところにテキストを張り付けるというやり方もしています。読み上げの対応も含めて最終的に上げる時に精査したいと思っております。

[委員]

この制度を使う対象の方が使いやすい制度になったらいいなと思っております。多様な性であることに対して生きづらさを抱えているのに、普通の生活をしていても誰かに相談するのは、とてもハードルが高いことだと私は思っていて、面と向かって相談とか実際に電話をかけるのは勇気がいると思っております。SNS は手軽だし、だからこそ本音が出ることもあると思っております。

委員のコメントでもあったように、この多様な性が特別なことではない世の中になったらいいなと思っていて、帯広市がこんなに色々な取り組みをしていて、住んでいる人がとても住みやすいまちだということを実感できるような取り組みになったらいいなと思っていました。

[事務局]

対象者の方が使いやすいというのは、本当にその通りだと思っております。この後も話がありますが、DV の相談などを受けることからすると、そもそも相談をするのが大変だということは、委員のおっしゃる通りだと思っております。そこの敷居をどう下げるか、非常に大事な部分だと思っておりますので、今後もこういった形がより手軽に、より相談しやすい形になるか模索をしていきたいと思っております。

一回目の会議から委員からは、ずっと住みよいまちにということでお話しを頂いていたと思います。今回の提言の一番目でしっかりまとめていくことが大事だと思ってお聞きしました。色々な方が帯広に集まって、これからまちが元気になっていくという上でも、あるいは一人ひとりが充実した日常を過ごすという意味でも住みよさということが本当に基本になくてはならないものだと思います。

[委員]

今日の皆さんの話し合いを聞いて、ここまで会を重ねながら深め合ってきたのだなと思えるところが何か所もありました。

事務局の方が言うてくださった、全国でも凄いスピードでこのことを取り上げて皆が検討を重ねて、少しでも良い内容になるよう話し合いが随分進んでいるのだなということにも驚きと喜びを感じています。

十勝は広いから、広域的なことを考えた時には、帯広の歩み方というのがすごく大事に、皆から注目されているところだと思うので、前回の時も事務局が提言の準備をして下さった資料がとても考えやすく、この市の場合はこの立場でこの案を採用し、また違う場所ではこういう立場から捉えている、という考えを深めていくための材料を準備して下さった。私はこういう学びの中にいることがなかったので、日本全体の色々なことに触れることができるととても良かったと思うし、自分一人ではなく、市のホームページも公開して皆の目に触れてもらうと。市のことであれば私の関わっている人たちにも知らせて一緒に同じ方向を向く仲間を増やしていくのが私の役割かなと思えるので、良い内容に固まってきたなと思っているのが私の感想です。

[事務局]

仲間を増やしていきたいということは本当にありがたいです。最後に正しい理解をとということも書かせていただいたのですが、色々なお立場の方がこのことについて色々ところで広めていただく、色々な形で伝えていただくことが凄く大事なのかなと思っています。ここまで議論をさせていただいたことに改めて皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

[委員]

今までずっと話し合ってきたことが、このような立派な提言書のかたちになって本当に素晴らしいなと思いました。

数日前の新聞に大きく記事が出ていたのを見たのですが、かたちになったなと本当に思いました。帯広、十勝だけではなく、だんだんこういう流れが広がって皆が暮らしやすい生活ができるようになるといいなと思って、嬉しく思いました。

[会 長]

ここで一区切りをつけたいのですが、最後に事務局の方から何かコメントがありましたらお願いします。

[事務局]

なかなか難しい内容が含む会議でありましたが、ここまで議論をいただいてポイントを押さえた形でまとめることができたのは、皆様のご協力のお陰とっております。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

[会 長]

今回のご意見を踏まえ事務局で最終的な文言の整理をして、私と副会長で内容等の確認の上で、提言書として確定する手続きを取りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

ここで、事務局からこの提言書の訂正についてご説明してください。

[事務局]

内容に関しては、大きな変更はないかと思っておりますが、フォントや言い回しを含めて最終的なチェックをした上で、岡庭会長、向井副会長に確認をいただくということにしたいと思っておりますが、今月中には最終的な提言書をまとめられるかと思っております。会長、副会長から帯広市長に提言書を渡し、意見を述べるという手続きを取ることで調整しています。

[会 長]

事務局のご説明のとおり取り扱いといたします。

続きまして、(2)につきまして事務局より説明してください。

事務局説明

[会 長]

只今の事務局からのご説明に何かご質問・ご意見を伺いたいと思っております。

[委 員]

DV 関係はよくしていただいているのではないかと思っておりますが、シェルターに関わっている身としては補助金を上げていただけるに越したことはないという思いはあります。あとは、C 判定の大半はコロナの影響でイベントができなかったところですので、そこは致し方なかったのかというところですね。24・25 ページの登用、男女比の割合は、コロナとは直接関

係なく、中々進まないなとずっと感じるところですが、何か進める方針があればというところが気になるところです。

[会 長]

DV の件ですが、コロナの関係で取り組みが難しいというご説明でした。先ほど副会長から SNS を活用してはどうかという提言書の意見がありましたが、DV に関する対応についても SNS の対応や取り組みがどうなのかなと思ったりもしているのですが、何かその辺りのことも含めて委員のご質問やご意見に関連して何かお話ができることがあればお聞きしたいと思います。

[事務局]

女性割合の関係についてですが、なかなか決定打というか即効性のある取り組みというのは難しいところですが、令和 2 年度の結果を見た上で今年度既にいくつか試みていまして、今年度委員の改選を予定している審議会の状況を聞き、現実的にとりうる手立てを具体的に一緒に考えましょうということで、例えばメンバーになっている推薦団体に女性の推薦を働きかけていく、例えばこの団体だと女性も結構いらっしゃるからどうだろうかということもお話した経過があります。

充て職だとか、色々な事情で簡単に進まない部分も当然あるのですが、具体的な手立てとしてできるところから声掛けをしていくことが、まずは必要になってくると思っていまして、今年度に関してはこの評価を先取りするかたちであります、具体的に審議会所管課とお話しをしてきています。

DV の関係ですが、女性相談員を配置して電話や対面で相談を受けています。

SNS に関しては、現状帯広市は対応していない状況でどういう体制を取っていくか、今の体制では SNS まで対応できる状況ではありませんが、令和 2 年度に関しては DV 関係の相談が増えました。それは定額給付金を DV で避難している方に直接ご本人に届くように手を打ったことが国の方針でしたので、避難をしているという相談を受ける機会が増えました。その中でずっと前から DV を受けているというようなお話もお聞きしました。

今、SNS の相談にすぐに対応できるかという難しいですが、帯広市としても相談体制を持っていますし、持っていることをリーフレットやホームページも含めて紹介しています。例えばスーパーの女性トイレにリーフレットを置いて、目につくところで知っていただくということは地道ですがやっています。

できるだけ相談しやすい体制を取っていくことは非常に重要だと思います。今後ともどういった方法ができるか色々と検討していけたらと思っております。

[委 員]

SNS 相談は制度そのものというより担い手の方が大変で、365 日 24 時間 SNS だと相談が

来るので、それにフルで対応すべきかどうかというのはあるでしょうけれども、対応する人の時間的な問題やスキルの問題で体制を整備することが大変でしょうし、どこか民間団体に委託するとコストの問題があるでしょうから望ましいけど難しいと思います。

女性の割合については、どこかの時点で環境整備などを促すのでは解決しないという話しになった時に、クォータ制を取ることを考えていくのが検討課題になるのかと思います。対外的なところは共有していけないのでしょうけど、市の管理職になると、市の内部の問題です。クォータ制も比較的取りやすいのかなと思いますので、次年度以降ご対応いただければと思います。

[委員]

25 ページの男女がともに活躍できる環境づくりで、女性の管理職の割合、登用の推進についてそれぞれの事業所に調査したところで、まず職場での女性が占める割合が少なければ、管理職になる割合も少なくなることを考えると、スウェーデンなどは男女同等で色々な仕事が進んでいますが、日本はまだまだ難しく、そこを進めていくにあたっては帯広市の男女比は、市役所ではどのくらいあってその管理職に上がっていく率をみていかないと、変わっていかないとと思いますが、その捉え方はどのようになっているのかご説明をお願いします。

[事務局]

女性職員の割合が一定程度あって、その中から管理職になる職員が出てくるということはご指摘の通りだと思います。女性も男性も働きやすい職場を作っていくことを総合的に進めない限りは管理職の比率も当然上がっていかないと考えています。

例えば子育てをしながら仕事ができるということもあるでしょうし、日常生活と仕事が両立できるような職場づくりが、これは単に管理職の比率の問題だけではなく幅広い視点から取り組んでいかなければいけないことだと思っています。

帯広市は法律に基づいて特定事業主行動計画を策定しています。仕事と子育ての両立や、男性が育児休暇を取ることで女性が働き続けやすくなるという面もありますので、男性の育児休暇取得の促進とか、様々な取り組みを進めています。女性の管理職では残念ながら今年度は下がりましたが、男性の育児休業の取得者はかなり上がってきています。総合的に女性が働きやすい職場を作っていくことが大事だと思っています。民間企業でも同じようなことがいえませんが、規模の小さい事業所では社員が育休を取得した時に、代わりの社員の確保が難しいと伺っております。

子育て応援事業所の仕組みで育休中の社員の代わりを雇った場合に一定のお金を助成することもやっていますが、これらのことも含めた対応が今後必要になってくると理解しています。

[委員]

DV やハラスメントは、若いうちからの学習機会が必要だろうと思いつながら資料を見ました。コロナが落ち着いたら講演会や講座が開催されることを期待します。デート DV 予防講座は高校生からなののでしょうか。中学校では刺激が強いののでしょうか。人と人との関わりにおいて、思いやりをもって接することは本当に基本的な事で、暴力は絶対にダメですが理由があるからいいということではなく、DV の被害にあわないような予防策を若いうちにできるといいのかと思いました。

[会長]

委員からお話しがあった中の一つに、どのくらいの年齢で予防講座に取り組んでいったらいいのかというのは、この会議の中で論点として提出されていたところです。事務局の話しを聞きたいと思います。

[事務局]

札幌の NPO に非常にいい教育コンテンツを持っている団体があるので、帯広に来ていただいて高校生を対象に体育館でやることが多いのですが、5～7クラス集まって集合研修とかたちで実施していました。そういう形で集まるのが大丈夫だろうかということと、緊急事態宣言やまん延防止等の期間中に札幌との往来の自粛という話しもあったので、こちらに来ていただくことができないこともありました。

今日のようにオンラインで講座をしたこともありますが、学校の通信環境も含めて色々と課題もありまして、すべてをオンラインというところまでは対応できていない状況です。

非常に大事なことなので、講師が来ないと何もできないということにはならないだろうと、昨年度はデート DV 予防のリーフレットを直接配りました。今年度はその団体のものではありませんが、デート DV に関する DVD を購入して学校に貸し出すことを始めようとしています。当面は高校生が対象ですが、教育委員会と相談をしながら中学校でどう扱っていくか、子供の年齢を考えたときに難しいところもあるので、こういう資料があることを先生方に知っていただくことが必要かと思っていますので、教育委員会とも話を進めたいと思っています。

参考に性暴力に限定した話ですが、性暴力被害者支援センター北海道が札幌にあります。通称「さくらこ」という相談窓口がありますが、こちらでは中学校1年生に窓口があるというリーフレットを配布しました。色々な方法を重ねながら早い段階から適切な形で子供たちに伝えることができればと思っています。

[委員]

ありがとうございます。期待感が高まりました。

[委員]

女性が家事と仕事の両方をするのは本当に大変だと思います。家庭の中での事はどうしても女の人の責任が強くなり、男の人の手伝いはあくまでも手伝いで、女の人の負担は今までよりは少しずつ減っていくとは思いますが、なかなか半々までにはいかないと思います。それでも頑張っている女性はいっぱいいて、そういう人たちを応援して足を引っ張らない。頑張っている人たちを応援したい。かといって、外で仕事をしていない専業主婦の人たちの負担が軽くなることでは全然ないと思います。仕事をしていると意見をたくさん持っているはずなので、風通しのいい職場であっていきたくと思いました。私は夫と二人で農業をしています、私がいなくてできない仕事もたくさんあることを、夫は分かっていると思います。どこの職場でもそういう雰囲気があるといいと思います。

[事務局]

本当にご指摘の通りだと思っています。やはり一人ひとりを大事にするということの裏側にできることをしよう、思いやりの心を持っていこうということがあると思います。昨年度の男女共同参画の講座の中では、お片付けについて講師に話しをしていただきました。お子さんも一緒に連れてきた方がいて、非常にうれしく思いました。色々な人のフェイスブックを見ると、子供のうちから一緒にご飯を作ってみようとか、片づけをしてみようと、一生懸命楽しくやることに心がけておられる方もたくさんいらっしゃるようです。家族が楽しみながらという部分は大切だと思いますし、去年の講座でもご家族が一緒になって受講した方がいらっしゃったので、楽しみながらということをうまく講座で伝えていくこともポイントになると感じました。

[会長]

事務局に質問が、二つあります。

一つ目が14ページの女（ひと）と男（ひと）の一行詩ですが、取り組み状況についてお伺いしたいことと、次に18ページで事務局には提言書を作成したのでA判定でもいいのではという話しをしました。事務局からご説明いただきたいと思っています。

[事務局]

一行詩の件でお答えいたします。応募された作品の中から、展示作品を選定しました。その後公共施設で展示しようとしたのですが、ちょうど新型コロナが広まってしまい施設が閉館になったために展示ができませんでした。展示会場では一般投票も募集していますが、一般投票もできませんでした。

市のホームページの方でも公表して投票できるようにしていましたが、投票も少なかったために改めて12月にまた作品の展示と一般投票をしていただき、その後に選考委員会の選考を経て表彰していく予定です。

次に 18 ページの進捗状況です。18 ページは多様な性への理解促進という項目で、取り組みの実績として、昨年の 12 月に策定したガイドラインの策定・公開と、学校の先生を対象とした教育委員会での説明会ですが、その中で多様な性に関する話しをしたことを記載しています。それをもって B としていますが、今回の提言書をまとめていただくことができたので、それも実績として入れていってはどうだろうかという意見をいただきました。

評価の仕組みですが、18 ページの上を書いてある通り、令和 2 年度の取り組み状況、進捗状況を評価する。前年度の取り組みをまとめて、それを評価して今後活かす仕組みにしているので、令和 3 年度の提言書は来年度の評価表の方に記載することになります。来年 A 評価になるかはわかりませんが、評価の仕組みとして前年度のものを対象にしています。

[委員]

私は高校で働いているので、高校生にとってデート DV 予防講座は男女交際が盛んに行われる時期なので非常に助かっています。去年は、勤務している学校で講座を開催する予定でしたが、できませんでした。この講座ではロールプレイを生徒にやってもらうのですが、男性のセリフだと思うものを男女逆にすることで、男らしさや女らしさという固定概念に気づく講座となっています。今だと LGBT の問題も入れてくれると期待をしていました。高校生にとってすごく分かりやすい講座で、全校生徒が 3 年間のうち一度は受講してもらいたいと思っています。今年もなかなか実施できていないのかもしれませんが、是非今後ともやれる範囲で実施していただきたいと思います。

[事務局]

現在、高校の生活指導の先生と開催に向けて調整をしている件があります。本来であれば 5 月に実施予定でしたが、その時期に緊急事態が宣言され、札幌から講師が来るのが難しくなりました。今は少し落ち着いた状況なので調整したところ、12 月 13 日に開催できることになりました。一度延期をしましたが、全学年を対象に今年中に実施をできればと考えていますので、コロナがこのまま落ち着いた状況であれば実施できると思います。

[委員]

資料 2、5 ページの、1 推進目標の進捗状況の欄の実績に対する考え方について、「男らしさ」「女らしさ」に関する無意識の偏見は根強く、性別の違いによる社会慣行は依然として存在していることから、引き続き、意識改革に向けた取り組みが求められています。」と記載してありますが、男らしさと女らしさとは文化として、力強さとかに関わってあってもいいのではないかと、この言葉はどうなのかなと思います。力仕事というのも体力のある女性であればできるのではと思うし、大部分の力仕事は男らしさの中で、女の人では大変だなど思い、じゃあそれ自分がやるよという教育はあってもいいのではないかと。この男らしさ女らしさという言葉はどうなのかなと思っています。

民生委員を充て職としている審議会の中で、女性をなるべく推薦して欲しいという依頼がありました。相談もありましたけれども、男の人と女の人では、女の人の方が忙しい。男の人の方が働く率が高いというか、女の人が遠慮をしてしまう部分も多々あるので、その中で審議会委員になる女性がいればありがたいなと思っています。

36 ページの令和2年度の主な実績に市公用バスの貸出と記載がありますが、市のバスはだんだん無くなってくるとお聞きしましたが、今後も続けていくのかどうか。

ちょっと気になる言葉の「男らしさ」、「女らしさ」については、いい意味で残してほしいなと。

[事務局]

男性と女性の違いを否定することはこのプランの主旨ではありませんし、望ましいことでもないと思います。男性はこうあるべきだ、女性はこうしなくてはいけないと、個人の考えや個性、持ち味とは全く関係なしに社会から押しつけられ、活躍できる分野で活躍できないとか、「男性らしさ」「女性らしさ」が生きにくさとなり、社会にとって損失になっていることもあると思います。当然にある、男性女性の違いを越えた押しつけが少しずつなくなるような、それを固定的役割分担意識という言い方なのかと理解していますが、そこは解消していくことが大事になる部分と理解しています。

バスの件は、市役所の中で調整していますが、帯広市の行財政改革の計画の中で公用バスを廃止して、変わりの方法を取るということで検討しています。具体的にどうするかは予算に関わる話で、今の段階ではご説明できませんが、自前でバスを持つと維持する経費、運転をする職員の確保も中長期的な部分で難しくなっていることもあります。

今までのようにできるかということではありますが、今後も必要な移動の手段を確保していくにどうすればいいかを、市役所で検討しています。

[委員]

今の主旨については十分理解したつもりですが、この言葉の「男らしさ」「女らしさ」というのをここに使っていいのかどうか。個々を尊重するという部分はいいのですが、良い意味でも悪い意味でも捉えられる言葉だと思っています。

[会長]

全体を通して提言書と進捗状況の二つの議案がありましたが、全体を通してご発言やご意見、ご質問、提言、感想をお受けしたいと思っています。

[副会長]

第3次おびひろ男女共同参画プラン全体に関することですが、このコロナ禍でテレワークになったり、学校が緊急事態宣言になり自宅で学習するようになったり、そういった場合に

また一段と女性の負担が大きくなったと伺っています。外出ができない中で、皆さんのストレスが多くなり一部では DV が増えたのではないかと、ペットの虐待が増えたのではないかという話もありますが、家庭の中、閉鎖的な所で起こっているためになかなか表に出てきていないのではないかと思います。実際に DV の相談は増えているのかと推察します。

すぐには難しいかもしれないのですが、勤務先ではコロナ禍でほとんどの会議や研修がウェブになりましたが、マイナス面ばかりではなく、東京に行かなければ受講できなかったような講座が、帯広にいて在宅で講義を受けられるというメリットがあります。今回この結果で C 判定がついているところがコロナで集客できなかった、研修ができなかったというパターンが多いので、ウェブでやることも一つの方法と思いますし、コストが掛かるので一概には言えないのですが、短い動画を作ってチラシに QR コードを載せて、皆がスマホで動画を見る。著名な方の講演の一部を切り取るのはお金のかかることなのですぐにはできないかもしれませんが、会議をウェブでするのもセキュリティの面でハードルが高いかもしれませんが、多くの方が受けられるような環境になるのではないかと思います。

[会 長]

オンラインの会議を取り入れていくのはその通りだと思います。私の所属している学会が本州で開催されていますが、去年は全部オンラインになったために参加率が高まりました。大変なところもありますが、前向きに頑張っていきたいと思います。事務局の方から何かありましたらよろしくお願いいたします。

[事務局]

長時間にわたり議論いただきありがとうございました。今年度、当初3回の予定でしたが、会議を追加することで議論を深めることができました。今回のオンラインも含めご協力に心から感謝を申し上げます。今年度は今回が最後の会議となります。提言書は市長にお渡しすることになりますが、確定したものは改めて委員の皆様様に郵送なりさせていただきたいと思います。次の会議は翌年度になります。今回のオンラインでの会議のご感想も含めてお寄せいただくと今後の参考になります。また感染状況が悪くなり、集まることのできない状況も考えられますが、こういった形で議論ができると今日試してみても確信を持てる場所もありました。その辺りもお聞かせいただくとありがたいと思います。

[会 長]

提言書を13人の委員が事務局とともに一緒になって作りました。これからも当事者の方々に寄り添いながらお声をしっかり聞いて、帯広市の未来に向けた共生社会を作っていきたいと思います。それでは以上をもちまして本日の懇話会を終了します。